玉名市合併２０周年記念冠事業取扱要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、団体が行う事業に玉名市合併２０周年を記念して実施する事業（以下「記念事業」という。）である旨を冠することに関し必要な事項を定めるものとする。

（対象事業）

第２条　記念事業である旨を冠した事業（以下「冠事業」という。）の対象となる事業は、次の各号のいずれにも該当する事業とする。

⑴　学術、教育、文化、スポーツ等本市の行政方針と合致していること。

⑵　原則として本市の区域内で開催されること。

⑶　広く市民を対象としていること。

⑷　政治的又は宗教的な目的を有していないこと。

⑸　営利その他私的な利益を主たる目的としないこと。

⑹　公益性が認められること。

⑺　公序良俗に反しないこと。

⑻　玉名市暴力団排除条例（平成２４年条例第２号）第２条第１号に規定する暴力団若しくは暴力団員等（同条第２号の暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。）又はこれらと密接な関係を有する者が関与していないこと。

⑼　前各号に掲げるもののほか、市長が不適当と認める事業でないこと。

２　前項の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認めるときは、同項に規定する要件を満たさない事業を冠事業の対象とすることができる。

（冠の名称）

第３条　冠事業に使用することができる冠の名称は、次に掲げる名称とする。

⑴　玉名市合併２０周年記念事業

⑵　玉名市合併２０周年記念

⑶　玉名市合併２０周年

⑷　前３号に掲げるもののほか、あらかじめ市長の承認を受けた名称

（承認の申請）

第４条　冠事業を実施しようとするもの（以下「申請者」という。）は、合併２０周年記念冠事業承認申請書（様式第１号）に後援等承認決定通知書の写し（玉名市後援等に関する要綱（平成２６年告示第４４号）又は玉名市教育委員会後援等に関する要綱（平成３０年教育委員会告示第３号）の規定による後援又は共催の承認を受けた事業に限る。）又は次に掲げる書類を添えて市長に申請し、その承認を受けなければならない。

⑴　冠事業の計画書
⑵　冠事業の収支予算書（費用を徴収する冠事業に限る。）
⑶　団体の規約又は会則（法人格を有しない団体に限る。）
⑷　団体の構成員が分かる資料（法人格を有しない団体に限る。）
⑸　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（承認の決定）

第５条　市長は、前条の規定による申請があった場合において、審査の上、適当であると認めたときは合併２０周年記念冠事業承認決定通知書（様式第２号）により、適当でないと認めたときは合併２０周年記念冠事業不承認決定通知書（様式第３号）により申請者に通知するものとする。

２　市長は、前項の規定により承認する場合において、必要な条件を付することができる。

（申請内容の変更等）

第６条　前条第１項の規定により承認を受けたもの（以下「冠事業実施者」という。）は、当該承認に係る冠事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、あらかじめ市長にその旨を報告し、その指示を受けなければならない。

（承認の取消し）

第７条　市長は、冠事業実施者が次の各号のいずれかに該当するときは、承認を取り消すことができる。
⑴　偽りその他不正の手段により承認を受けたとき。
⑵　関係法令又はこの要綱の規定に違反したとき。
⑶　前２号に掲げるもののほか、市長が冠事業の実施が不適当であると認めたとき。

２　市長は、前項の規定により承認の取消しをしたときは、合併２０周年記念冠事業承認取消通知書（様式第４号）により当該取消しに係る冠事業実施者にその旨を通知するものとする。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附　則

この告示は、告示の日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

年　　月　　日

玉名市長　様

住　　所
団 体 名
代表者名　　㊞
電話番号

合併２０周年記念冠事業承認申請書

冠事業の実施の承認を受けたいので、玉名市合併２０周年記念冠事業取扱要綱第４条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

冠事業の名称	
冠事業の目的又は趣旨	
主催者名	
開催日時	年　　月　　日 時から　　時まで
開催場所	
観客又は参加人数	人
参加料の有無	無　・　有（１人当たり　　円）

添付書類

後援等承認決定通知書の写し又は次に掲げる書類

⑴　冠事業の計画書
⑵　冠事業の収支予算書（費用を徴収する冠事業に限る。）
⑶　団体の規約又は会則（法人格を有しない団体に限る。）
⑷　団体の構成員が分かる資料（法人格を有しない団体に限る。）
⑸　その他市長が特に必要と認める書類

様式第２号（第５条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

玉名市長　　印

合併２０周年記念冠事業承認決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった冠事業の承認については、下記のとおり承認したので、玉名市合併２０周年記念冠事業取扱要綱第５条第１項の規定により通知します。

記

１　冠事業の名称

２　主 催 者 名

３　開 催 日 時

４　承 認 の 条 件　⑴　冠事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、あらかじめ市長にその旨を報告し、その指示を受けなければならない。

⑵　偽りその他不正の手段により承認を受けたとき、関係法令又はこの要綱の規定に違反したときその他市長が冠事業の実施が不適当であると認めたときは、承認を取り消すことがある。

様式第３号（第５条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

玉名市長　　印

合併２０周年記念冠事業不承認決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった冠事業の承認については、下記の理由により不承認となりましたので、玉名市合併２０周年記念冠事業取扱要綱第５条第１項の規定により通知します。

記

不承認の理由

様式第４号（第７条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

玉名市長　　印

合併２０周年記念冠事業承認取消通知書

年　　月　　日付け　　第　　号で承認した冠事業については、玉名市合併２０周年記念冠事業取扱要綱第７条第１項の規定により下記のとおり取り消したので、同条第２項の規定により通知します。

記

承認取消しの理由